

公 示

本学において、平成30年1月13日(土)・14日(日)に実施する平成30年度大学入試センター試験について、下記のとおり措置します。

記

【本庄キャンパス】

- 1 試験前日 [1月12日(金)] は、臨時休業とします。
- 2 試験前日及び当日 [1月12日(金)・13日(土)・14日(日)] は、全ての教室使用を禁止します。
- 3 構内及び建物への立入りを次のとおり規制します。

項目 \ 期日	1月12日(金) 試験前日	1月13日(土) 試験第1日目	1月14日(日) 試験第2日目
構内及び建物への立入規制	全学生は、18時以降、構内及び全ての建物への立入りを禁止します。	全学生は、終日構内及び全ての建物への立入りを禁止します。	全学生は、21時まで構内及び全ての建物への立入りを禁止します。

(備考) 1. やむを得ない理由により建物に立入る場合は、事前に指導教員の下、所属長(学部長等)の許可を得る必要があります。

2. やむを得ない理由とは、中断できない実験、動物等の飼育などその理由を明確に証明できる場合に限りです。

3. 許可なく構内及び建物に立入るなどの違反を行った者については、必要に応じて適切な対応を行います。

- 4 美術館前駐輪場は、受験生用の駐輪場として使用しますので、1月12・13・14日は学生の使用を禁止します。

1月12日に駐輪している自転車については移動させます。

【鍋島キャンパス】

項目 \ 期日	1月12日(金) 試験前日	1月13日(土) 試験第1日目	1月14日(日) 試験第2日目
構内及び建物への立入規制	全学生は、12時以降、試験会場の建物への立入りを禁止します。	全学生は、終日試験会場の建物への立入りを禁止します。	全学生は、終日試験会場の建物への立入りを禁止します。

(備考) 試験会場は看護学科棟、校舎講義棟及び臨床講堂

平成29年12月6日

佐賀大学長